

新規貸付申請書類の提出にあたっての留意事項

1 修学資金貸付申請書（別記第1号様式）について

- (1) 保証人（連帯保証人）は、道内において独立の生計を営む成年者としてください。貸付希望者の債務を保証する意思の有無を連帯保証人の方に電話等で確認しますので、連絡先は必ず連絡の取れるものにしてください。連帯保証人と連絡が取れない又は虚偽が認められた場合は貸付申請を受理しませんので御注意ください。
- (2) 申請書中の「在学中の学校の名称」には、学年まで記載するようにしてください。
(例：○○○看護専門学校看護師課程 **3年**)
- (3) 修学資金の区分のチェックを忘れないようにしてください。また、貸付希望調査の際に記載した修学資金の区分より増やすことはできません。

2 誓約書について（別記第2号様式）について

- (1) 本人と連帯保証人は押印不要ですが、自筆で署名願います。下のチェック欄については、上から「保健師（一般修学資金）」、「助産師（一般修学資金）」、「看護師（一般修学資金）」、「准看護師（一般修学資金）」、「助産師（特別修学資金）」、「看護師（特別修学資金）」、「助産師（指定修学資金）」、「看護師（指定修学資金）」に対応していますので、各自が申し込んだ区分に対応したものにチェックを入れてください。

3 身上申告書（別記第3号様式）について

- (1) すべての項目を記載してください。該当がない場合には、空欄とせず「なし」等と記載してください。
- (2) 当修学資金の貸付対象要件は、将来道内において、特定の地域・施設要件の下に看護業務に従事しようとする者に対して貸付を行うものです。については「卒業後希望する就業地及び就業施設名」欄は、貸付対象要件に該当する地域・施設名を記載してください。
未定の場合、貸付対象要件に該当する就業地及び就業施設への就業意思を確認した上で、「未定」と記載してください。（特定の地域・施設要件で従事しない場合、貸付金は返還していただきます。）
- (3) 過去に当北海道看護職員養成修学資金を借受けたことがある場合には、学歴欄の記事欄に「借受あり」と記載してください。

4 住民票について

- (1) 本籍、戸籍筆頭者を省略しないものとしてください。
- (2) マイナンバー、住民票コードは省略してください。

5 口座振替申出書について

特別な事情がない限り、貸付途中での口座変更は出来ません。

また、以前に当修学資金を借りたことのある方で、今回、新規借入を希望する方は原則、以前に登録した口座への入金となりますので御了承ください。

振込口座の間違いを防止するため、預金通帳の口座番号等が確認できるページ、又はキャッシュカード等のコピー（預金通帳を廃止、又はネット銀行などを使用している方は記載内容が証明できるものをご用意ください。）を添付願います。（特にゆうちょ銀行は支店名（3桁の番号）、口座番号（7桁）の記載ミスが多いため、注意願います。）

6 その他

申請書中の住所の記載欄は、すべて住民票の住所を記載してください。

（申請書類の提出先）

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道保健福祉部地域医療推進局

医務薬務課看護政策係